

平成22年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

京都教育大学動物実験委員会

平成23年4月

はじめに

本報告書は、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（文部科学省告示第 71 号平成 18 年 6 月 1 日）」（以下、「基本指針」という。）及び「京都教育大学における動物実験等の実施に関する規程（平成 19 年 12 月 10 日制定）」（以下「規程」という。）に基づき、平成 22 年度における本学の動物実験等の実施に関して「基本指針」及び「規程」への適合性について、自己点検・評価を実施したものである。

国立大学法人京都教育大学
学長 位藤 紀美子

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 □ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 京都教育大学における動物実験の実施に関する規程（平成19年12月10日制定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に適合する「機関内規程」が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 □ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 京都教育大学における動物実験の実施に関する規程（平成19年12月10日制定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に適合する「動物実験委員会」が適正に設置されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

3. 動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 □ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 京都教育大学における動物実験の実施に関する規程（平成19年12月10日制定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に適合する「動物実験の実施体制」が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験は行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 該当なし
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 該当なし
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 京都教育大学における動物実験の実施に関する規程 (平成19年12月10日制定) ・ 実験動物種等及び飼養数報告書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 基本指針に適合する「飼養保管の体制」が適正に定められているが、さらなる体制強化を図るため、「実験動物種等及び飼養数報告書」の様式について、動物の飼養状況 (飼育室あたりのケージ数、ケージあたりの個体数等) を記載する項目を追加するなどの改善を行うこととした。
4) 改善の方針、達成予定時期 平成23年度中に「実験動物種等及び飼養数報告書」様式の改善を実施する。

6. その他 (動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

基本指針に適合する「動物実験の実施体制」が整備されている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験委員会議事要旨 (平成22年4月21日)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 「京都教育大学における動物実験の実施に関する規程」に基づき、適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験計画書 ・動物実験終了報告書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 基本指針に適合した「動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告」が実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 該当なし
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 該当なし
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

4. 実験動物の飼養保管状況

(飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 実験動物種等及び飼養数報告書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 基本指針に適合し「飼養保管」が適正に行われている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験施設等の設置届 ・動物実験施設等の廃止届 ・実験動物種等及び飼養数報告書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 基本指針に適合し「飼養保管施設」は適正に維持管理が実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 安全と健康の手引き (第2版)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 本学作成の「安全と健康の手引き」に「実験動物の安全な取り扱い方」について記載しており、動物実験を行う際は、「同手引き」に基づいて、事前に実験動物管理者、動物実験実施者 (学生を含む。)、飼養者等に対して、基礎的知識の習得のための教育訓練を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

該当なし

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

自己点検・評価が未実施。

4) 改善の方針、達成予定時期

平成22年度分から自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

動物実験委員会の委員は、総務・企画担当理事、動物実験を実施する学科及び人文・社会科学を専攻する教員(4名)並びに学長が必要と認めた教員(1名)で構成され、本学における動物実験の実施等に関する透明性の確保に努めるなど、基本指針に適合した活動を実施している。

しかしながら、自己点検・評価及び動物実験等に関する情報公開については、未実施であるなど、本学における動物実験の実施等に関して一部に改善すべき点があることから、平成23年度は、これらの改善すべき点について検討を進め、早急に改善策を講じることが望まれる。